



## 「とよなか国際交流協会 大解剖！」ご報告



2019年6月29日（土）13:00-16:00、とよなか国際交流センターと、とよなか男女共同参画推進センター・すてっぷホールにおいて出版記念フォーラムを開催し、協会関係者、ボランティア含む102人に参加いただきました。とよなか国際交流協会は人権を基調とした多文化共生社会の創出という「内なる国際化」を推進し、2018年に設立25周年を迎えました。2019年3月末に刊行した『外国人と共生する地域づくり～大阪・豊中の実践から見てきたもの』（明石書店）は、当協会の活動を様々な視点で分析し、外国人支援に関心がある福祉の専門職、地域国際交流協会に向けて、多文化共生と福祉をつなぐ観点と可能性について論じたものです。



このフォーラムではこの本の監修者である牧里每治さん（関西学院大学名誉教授）の基調講演と、当協会の活動のエッセンスを集めた4つの分科会を開催しました。以下、当日の様子についてご報告いたします。



写真左上から）第4分科会報告/豊中市長・長内繁樹さんのご挨拶/第3分科会の報告/オースニング・Filipino Young at Heart's Club（フィリピン人中老年の居場所づくりを行うグループ）のズンバ

### 理事長より：フォーラム開催にあたって

まずは、この報告書を手にとられた皆様には、当協会に日頃ご理解とご支援を頂いておりますこと、深く感謝致します。

さて、「多文化共生」は中々一筋縄ではいきません。そんな中での、今般の出版。関わる人たちがどのような関係性を築き、どのような場を作るかということ非常に大切な視点として捉え、試行錯誤を重ねながら実践していった、当協会の実践の分析等々が、これからの皆様の活動にとってヒントになるに違いありません。今回のフォーラムでも、そのことが確認できたと思います。詳しくはこの後の各自の報告をお読み下さい。よろしくお祈りします。

私も「多文化共生」を実践しようとフォーラムの当日フィリピンルーツの人たちのズンバに参加させていただきましたが、下手な盆踊りもどきが一人混ざっただけの残念な結果となってしまいました（右写真ご参照）。ことほど左様に「多文化共生」は一筋縄ではいかないものです。（理事長：松本康之）



## 牧里毎治さん（関西学院大学名誉教授）の基調講演から（一部紹介）

ここでは、この度監修者として関わった出版の意図について、地域福祉と国際交流のつながりについて多文化共生をどう考えるか、地域包括ケアシステムと地域共生社会について私たちはどう考えたらいいのか、についてお話したい。

市町村の中でも、国際交流や外国人支援をここまで活発にやっている所は多くない。関わっている市民も勿論だが、この取組みを後押ししている行政も素晴らしい。国は入管法を変え、外国人を人口減少、労働力不足の中で単なる労働力として見ている。しかし我々は外国人を生活者としてみていかなければならない。労働者としてではなく、生活者として、生身の人間として接していくことが、本当の意味での異文化交流になるのではないか。国の施策を待ってはられないので、地方自治体で先取りしてやっていこうと、他市に先駆けて豊中では取り組んできた。実際どういうことをやってきたのかは、とよなか国流がやってきたことを見ていけば自ずとわかってくるのではないだろうか。そしてこの際、全国に向けて、私たちがやっていることを“恥ずかし気”もなく見せることで、批判もくるかもしれない、でもそれが次の肥やしになって、その結果多くの市町村の同じ志をもった人と手をつなぐことができるのではないかと、ということで今回本を出すことになった。

豊中は市の政策方針として地域包括ケアシステムを構築していこうとして施策を進めている。豊中は介護保険だけに地域包括ケアシステムという考えを押し込めるのではなく、広く暮らし全般で人々が幸福を感じることができるような、豊中に長く住みたいと思えるような地域づくりをめざしている。地域共生社会、これが豊中の地域包括ケアシステムなのだ。

しかし厚労省の老健局が示した地域包括ケアシステムの対象に外国人が入っていないことはおかしいと思っている。遡ってみると、2000年、旧厚生省の社会的援護局が、社会的援護を要する人たちへの福祉の基本的な考え方、これが新しい社会福祉の考え方だと報告書に示した。これからの新しい福祉は、社会的排除や社会的孤立を減らしていくことも国の責務だと、高らかに謳っていた。しかしいつのまにか外国人の問題は立ち消えになっている。このことに物申すのは市町村の役割だと思う。豊中は地域包括ケアシステムを地域共生社会に読み替えてやるんだ、という心意気は素晴らしいと思う。国の言う通りではなく、国を先取りしてわたしたちはやるんだ！と、まさに国流のとりくみはその実績、実証だと思っている。地域共生社会につながる考えであり、“だれもひとりぼっちにしない”という宣言なのだ。

外国人が支援の対象として見られるばかりではなく、外国人自身も地域につながって参加できるチャンスがほしいという声も聞く。人は求められ、役割を果たすことで、前向きに生きていける。憲法25条では最低生活保障の体制をつくってきたが、困りごとに支援するだけでなく、その人らしく生きていけるチャンスを創ることも福祉なのだ。憲法13条では幸福追求権及び公共の福祉が謳われ、人々は幸せになる権利もつとされている。このチャンスをつくることも大事である。地方自治法を皆さんに是非読んで頂きたい。そこには、地方自治体は住民の福祉を高めるためにある、と書かれている。日本国籍の人だけではなく、そこに住んでいる人全員が住民なのだ。住民として受け入れることを、私たちが行政もちゃんとやっているか？外国籍であっても、もっと積極的に住民に「なりたい」し、住民で「ありたい」のだ。私たちがそのことを受け止め、そして私たちが彼らから住民として受け入れてもらう、このような関係をつくっていくのが、これからの地方自治体の課題ではないだろうか。「多文化共生」は、このことを私たちに問いかけているのではないかと思う。（まとめ：事務局）



発題者：牧里毎治さん／田中逸郎さん（前豊中市副市長）

／榎井縁さん（大阪大学特任教授）

進行・報告：山野上隆史（協会理事・事務局長）



とよなか国際交流協会（以下とよなか国流もしくは国流）は生まれたときから、今の場所、今の形…というわけではありません。これまでのあゆみを紐解くと、勢いよく事業をどんどん進めたときもあれば、大きな荒波が押し寄せ、どうしたらいいかみんなでうんうん悩んだり…いろいろなことがありました。第一分科会ではとよなか国流（中間支援組織）、行政、地域福祉の観点からこれまでの紆余曲折を振り返りながら、これからの展望について語り合いました。

榎井さんからはとよなか国流（中間支援組織）の観点から、①協会と役所は言葉や文化が違うからこそ、ミッションステートメントを協働で創り上げることが大事。つくり上げる過程で意識が共有され、信頼関係が生まれていった。さらに協会が行政から与えられたものではなく、市民のものになっていった、②阪神・淡路大震災後、市の財政状況が厳しくなり予算一律カットの危機があったが、市民ともに事業を評価するボトムアップの仕組み（事業評価会）を作って乗り切った、③「アンラーン（unlearn：学びほぐし）」、「地域を耕す」といった発想を大事に、外国人と地域の人が同じ目線でつながっていくように市民参加を進めてきたと振り返りがありました。

田中さんからは行政の観点から、①行政の市民サービスには限界があり、市民に近いセクターが必要。人権に基づいて生活保障をしないといけないという発想でセンター設立を構想した、②外国人が当事者として他の人とつながる権利を保障することが大事であり、それこそが公共領域をつくっていくことになる、③豊中はもともと地元の人とよそ者が行き交い、交流する中で発展してきた町だから新しく来た人を受け入れやすい、多様性を大事にして進めやすい部分があったかもしれないと話されました。

牧里さんからは地域福祉の観点から、①アメリカのパークレーは障害者運動で有名な町だが、たった一人の要望であっても、それを大事にして町を変えていったこと触れ、マイノリティが立ち上がって地域づくりに参加していく、アサーティブに伝えていくことが大

事、②とよなか国流はすでに外国人の拠りどころになっているが、お互い様の発想でもっと地域に入り込んでいって広げていくべき、③豊中市では早くから総合計画に「多文化共生」が入っていた。行政のがんばりは評価されてよいと語られました。

さらに「市民活動や中間支援組織は、活動の理念と考え方の正しさを追求するだけでなく、地域とどうつながるか考えないといけない。」「中間支援組織同士、分野を超えて横つながりをつくることで、面として地域に入っていくことが大事ではないか。」など、地域とのつながりについて話が広がっていききました。

フロアとのやり取りでは「行政が地域資源とつながるため、行政が地域に出向いていくことが必要。そのためには行政が出ていきやすい場作り、機会作りが必要」「外国人が支援を受ける側で固定されないために“役に立ちたい”“やってみたい”という思いを大事に、役割をつくることが大事。」「壁にぶつかることもあるだろうけどある（現実、実態の把握）、べき（理想）、できる（実際に何ができるか）を混同せずに整理して粘り強く進めていくことが大事」など多様な切り口から意見が交わされました。

25年を振り返り、今後を展望するのに70分は「あっ」という間でしたが、とよなか国流はいろいろな人のいろいろな想いが積み上がってつくられてきたということを実感しました。そしてこれからも、みなさんとアレコレ語り合いながらつくっていききたい！と強く思いました。ご参加いただいたみなさん、ありがとうございました！

（報告：山野上隆史）

## 分科会②「ボランティアと一緒に事業をつくるって？～子ども・若者・日本語事業から」

発題者：和田由起子さん（日本語ボランティア）／大城かおりさん（子どもサポート事業コーディネーター）／山本房代（協会事業主任）／黒島トーマス友基（協会事業担当）  
進行・報告：今井貴代子さん（大阪大学招へい研究員、元協会職員）



とよなか国際交流協会の事業には、実に多くの市民ボランティアが参加しています。約 20 の事業に、個人ボランティア 300 人、ホストファミリーボランティア 137 家族。事業の多くはボランティアグループ主体で運営されています。分科会②では、ボランティアと一緒に事業をつくるとはどういうことか、そのヒントを探ろうと、協会職員とボランティアそれぞれが想いを語りました。フロアには、現在ボランティアをされている方や近々日本語教室を立ち上げようとしている方、そして遠方は熊本や島根から来られている方など、約 20 人の参加がありました。

話題提供者は、協会事業主任（日本語事業）の山本房代と事業担当（若者事業）の黒島トーマス友基。そして、日本語ボランティアの和田由紀子さんと子どもサポート事業コーディネーターの大城かおりさんです。協会とかかわった経緯は 4 人 4 様で、とても興味深いものでした。職員の山本も黒島も以前は協会でのボランティアをしており、黒島は外国にルーツがある若者として活動に参加していました。和田さんは何度かの海外生活で異国での大変さを知ったことがボランティアをしようと思ったきっかけだと話されました。大城さんはベルーにルーツがあり、子どもの頃に協会のこども母語教室に通っていましたが、大学生になり、今度はボランティアとしてかかわるようになったといいます。自己紹介を聞いていて、誰が職員で誰がボランティアかがわからなくなるというだけでなく、「ボランティアー職員」「外国人ー日本人」「当事者ー非当事者」「支援者ー被支援者」といった二項対立的な垣根を超えているところが、協会事業の魅力の一つに感じられました。

本題に入り、職員の二人から今困っていることとして挙げられたのが、まさにボランティアとの関係づくり！日々悩みながら試行錯誤しているとのことでした。一方、ボランティアの二人からは、子どもやおとなが安心でき、来て楽しいと思える、居場所（“とまり木”のような存在）でありたい、とまっすぐな想いが語られました。

「悩む職員、まっすぐなボランティア」という構図は、一見、対比的に見えるのですが、実はそうではないということが、フロアとの意見交流を通じて見えてきました。たとえば、こんな質問がフロアから出ました。「多様なボランティアが参加するので、最低限してはいけないことをルールとして明文化にした方がいいか？」。4 人の返事は、印象的にも同じでした。「理念は必要だが、ルールはがんじがらめになるから、ないほうがいい。活動後のミーティングで、気になったことはその都度話し合う。大事なものは明文化することではなく、共通認識をもつこと」。

こうしたフロアと話題提供者のやりとりを聞いていて、私自身、ボランティアとの協働のあり方のヒントに近づくことができたと感じます。理念をもとに、それぞれの立場で共通認識を育み、試行錯誤していくわけですが、職員がボランティアとの関係づくりに悩まないなどありません。むしろ、そのプロセスがあるからこそ、コミュニケーションが生まれ、外国人にとっても、日本人にとっても、居場所づくりや地域／社会参加が進むのではないかと思います。クロージングで、牧里さんが「スタッフは助けてと言えることが大事。やりたい市民が集まってくる」とコメントされたように、協働のコツは案外、身近なところに転がっているような気がしました。思えば、私も職員をしていた頃、共通認識をどうつくっていくかに苦心し、事業運営に悩む度、ボランティアの方が助けてくださったのを思い出しました。話題提供してくださった皆さま、フロアの参加者の皆さま、ありがとうございました！

（報告：今井貴代子さん）

## 分科会③ 「外国人相談は通訳と情報提供じゃないんですってば！」

発題者：吉嶋かおり（多言語相談サービス事業相談員／臨床心理士）／ジャ・チン（相談サービス事業コーディネーター兼多言語スタッフ・中国語）／平松マリア（多言語スタッフ・フィリピン語）／山本愛（協会事務局次長）  
進行・報告：門美由紀さん（東洋大学非常勤講師）



第3分科会には21名ほどの参加があり、最初に自己紹介と質問を一人1分ほど話していただきました。質問は「具体的には何に困っているの?」「支援者がバーンアウトしないためには?」「どう協働していける?」etc.と多岐にわたりました。参加者それぞれの現場でも日々様々な出来事が起こり、スタッフの試行錯誤がうかがえました。

そこで、臨床心理士の吉嶋さん、中国語を母語とするジャ・チンさん、フィリピン語を母語とする平松マリアさんの、計3名の相談スタッフに伝えていただきました。

### <1. 多言語相談のキモ>

・本当に相談したいこと、困っていること、すなわち主訴は何かを理解するためには、話を聞いてすぐに関係機関等を知らせるといった情報提供に留めてしまわないこと。

・相談当事者、通訳、相談対応者等、関わる者で丁寧に内容理解の相互確認をしながら進めていくこと。

・すぐにアドバイスするのではなく（ジャ・チンさんは研修で「アドバイス禁止」と聞き、衝撃を受けた（書籍参照）、じっくりと話を聞き、信頼関係が結ばれ、本当のニーズが明らかになってくる、そうしたプロセスを大事にすることが重要。

・一人一人のストレングスを大切に。本人の解釈、判断、選択、行動に寄り添うこと。

・個別の相談で終わらせず、コミュニティにつなげたり、事業へと展開していくこと。

### <2. 相談員として大切なこと>

・私たち相談員に欠かせないのは、まず、守秘義務を明確にすること、相談員としての倫理をしっかりと自覚し相談をしてきた方たちと向かい合うこと。

・バーンアウトしないためには相談者と自分との間の「線引き」をすること、相談された内容やそれを受け止めた気持ちを家に持ち帰らないこと。

・支援者としての知識やスキルは適切な支援のため、そしてバーンアウトしないために重要。

・何より活動する場で私たちが笑顔であること（平松さんは「愛と連携」が大切、と表現（書籍参照）。自身の役割を誇りに思うこと。

以上、相談スタッフの3名の話から分科会テーマの真意が浮き上がってきました。多文化の背景を持つ方たちにとっては、文化的多様性に配慮した通訳も、日本の制度や文化等についての情報提供ももちろん必要です。けれども、「多言語相談＝通訳&情報提供」に留めてしまうのではなく、相手に寄り添うことから関係づくりがはじまること、当事者と共に様々な活動を展開できる可能性があることが分かりました。

限られた時間のなか、全員でざっくばらんにディスカッションを行うことはできませんでしたが、同じ関心をもつ者同士の出会いが、これからの地域での取り組みの充実に繋がりそうな、そんな分科会となりました。

（報告：門美由紀さん）

## 分科会④「多機関との連携～学校・地域とつながるとこんなイイコト」

発題者： 田村美香さん（おやこでにほんごボランティア、小学校外国語体験活動コーディネーター）／呉賢志さん（豊中市立小学校教員）／山根絵美（協会事業主任）

進行・報告： 富江真弓さん（豊中市地域就労支援センター就労支援員）



第4分科会では、外国人の抱える問題は国流だけで解決出来るものではなく、地域のさまざまな支援機関や学校など他機関で連携しながら包括的に支援することが大事だけれど、実際は難しい…地域で連携することのイイコトだけでなく、苦労や困ったことなどの“裏話”（笑）も交えて“つながりかたのコツ”を考えてみました。

冒頭に、発題者の呉賢志さんより、豊中は外国人が少数点在する地域なので、国際交流センターでの「韓国・朝鮮のことばとあそびの集い」に参加することで、自身のルーツを知る学びや同じルーツの仲間と出会えたことが自身の育ちにおいて大きかったという国流との出会いの体験談がありました。そして幼少期から受けてきた「韓国語しゃべって～」や、小学校教員となった今では「先生、飛行機で学校来てるん？」などのマイクロアグレッション（悪意のない小さな差別的な言動や行動）の話があり、そんな子どもたちに「外国人も地域に暮らしているんだよ！」と身の回りにある多文化に気づいてもらうために国流と連携して行っている小学校外国語体験事業（\*1）はとても意味があるという話がありました。

もう一人の発題者でこの事業のコーディネーターの田村さんから、英語そのものを学ぶのではなく、英語を通じて多様な人や文化を知ることができる体験をしてほしいという事業のねらいとはうらはらに、「きちんとした”発音の先生がよかった」という学校現場からの声が届くなど、学校側との認識のずれをどうしていったらよいかという苦労話がありました。

分科会参加者は、教育委員会関係者、教員（小学校・高校・大学）、図書館職員、市役所の人権やDV相談関係部署、就労支援関係部署、ESDや地域活動に関わる市民、他府県で外国人支援に関わる方やメディア関係者と多様で、それぞれの専門分野や立ち位置から具体的な意見や提案が出してきました。

子どもたちのマイクロアグレッション的な質問は悪いことではなく、その質問にどう答えていくか、子ども自身がそのことを自分ごととして捉えていくためにどうつなげていくかの「出会いの演出」が大事ではないか。現在開催しているG20でも各国の首脳の英語のちがいに気づけるのに。先生向けに事業趣旨を伝えていく3分動画を作成してはどうか。外国人の言動を見て〇〇人は…と固定観念で見がちになることは地域でまだまだあるので身近に外国の文化を知れる機会が必要。国流と「おやこでにほんご」事業をしている図書館職員からは、図書館は敷居の低さはあったけれど利用者との関係性の薄さが課題であった。そんな中、国流との協働事業をするために、既存のルール（あたりまえ）を問い直していくことを必要に迫られ、そのことが新しい図書館文化の創造につながったという連携が生み出したもの（イイコト）が次の新たな協働につながる話はとても興味深かったです。

教育委員会関係者がいる場で苦労話が出てきた時にドキッとした進行役の心配をよそに、笑いや嘆きの本音も出てきた場に、協働で育まれた信頼関係とおもしろさを垣間見ました。

議論が盛り上がり、「つながりかたのコツ」まではいけなかったですが、〇〇ネットワーク会議だけでなく、一緒に汗と涙（！）を流す協働事業を行っていくことで、他機関ゆえの意見のぶつかり合いも生じるけれど、お互いの困っているコトを補い合いイイコトに変えていけるのではないのでしょうか。このような連携を外国人支援のさまざまな生活の場面で進めていくことが昨今の福祉分野で耳にする“包括”や“まるごと”につながっていくのではないかと多文化共生と福祉をつなぐ可能性を感じる分科会でした。

（\*1）小学校外国語体験活動事業は、豊中市教育委員会からの委託により市内の全41の小学校3年～6年生対象に、地域に暮らす外国人がボランティアとして自分の国の文化や言語を紹介する事業です。

（報告： 富江真弓さん）



(第4分科会の記録の一部：職員がグラフィックレコーディングで作成)

## ～当日の感想から～ (一部紹介)

- ・ 国流の歴史・現状・今後がよく理解できました。どなたのお話も魅力的で心に残りました。(大学教員)
- ・ 現場での実体験をベースにされていたので、リアリティがありました。普段の活動でも考えるべき課題が出てくるきっかけになりました。外国人にとって居心地の良い「止まり木」として活動していくという日本語ボランティアのお話が印象的でした。(ボランティア)
- ・ これからやるべきことが見えてきました。一人で何かを変えるのは難しいですが、周りを色々と巻き込んで何かできたらと思います。(団体職員)
- ・ 専門外の領域でしたが、相談支援の視点は領域を超えた共通性があると感じました。(大学教員)
- ・ 学校と地域連携はますます展開していけると良いと考えています。学校は子どもたちが歩いていけるコミュニティの「核」です。学校関係者だけでなく、学校に係る地域の人を増やしていければ。(ボランティア)
- ・ 学校に勤めるものとして、改めて生徒と保護者が何を求めているのをしっかりとふまえた支援が必要だと思った。(高校教員)
- ・ 社会福祉を学ぶ学生としてとても有意義でした。(学生)
- ・ 久しぶりに「国流」の風を感じました。(関係者)



# 外国人と共生する 地域づくり

大阪・豊中の実践から見えてきたもの

「共に生きるための地域づくり」を理念に25年間活動してきたとよなか国際交流協会の実践から学ぶ支援のヒント。外国人支援に関心はあるがツールのない行政・福祉の専門職、地域国際交流協会に向けて、多文化共生と福祉をつなぐ観点と可能性について論じる。

## 【内容構成】

はじめに：本書の使い方[山野上隆史]

### 第I部 実践編——周縁化される人々のための総合的なしくみづくり

序章 事業の変遷と「顔の見える公」をめざして[榎井 緑]

#### 1章 相談事業

- 1 支援臨床——安心と信頼をつくる枠組と実践[吉嶋かおり]
- 2 相談事業担当職員の試行錯誤[山本 愛]

#### 2章 こども事業

- 1 子ども事業のミソ——子どもとボランティアがつくる居場所[今井貴代子]
- 2 こども事業と居場所づくり——「いいじゃん!ぬるま湯で!」[山根絵美]
- 3 若者支援——職員だって悩む[黒島トーマス友基]

#### 3章 日本語交流活動

- 1 「日本語を教える」から「日本語で知り合う・つながる・支え合う」へ[新矢麻紀子]
- 2 市民による日本語交流活動の広がり[山野上隆史]
- 3 日本語事業の現場——働く場の環境づくりと関係づくり[山本房代]

#### 4章 国流に集まる人びと[永田貴聖]

#### 5章 国流の取り組みを捉えなおす——ソーシャルワークの視点から[門美由紀]

### 第II部 社会状況編

#### 6章 市の施策

- 1 豊中市の多文化共生と外国人施策[田中逸郎]
- 2 多文化共生指針とは[山野上隆史]
- 3 福祉の視点からみる豊中市多文化共生指針[武田 丈]

#### 7章 国の施策と各地の対応

- 1 日本の外国人政策と「外国人」イメージ——実態と意識のギャップを生んでいるもの[野崎志帆]
- 2 〈多文化共生〉のまちづくりと自治体政策[渡戸一郎]
- 3 多文化共生地域福祉とジェンダー[朝倉美江]

#### 8章 とよなか国流の基本理念を考える[窪 誠]

#### 9章 地域福祉からアプローチする多文化共生[牧里每治]

●定価 **2,400**円(+税)

A5判／並製／304頁



公益財団法人 とよなか国際交流協会 [編集]  
牧里每治 [監修]

#### ●編集

公益財団法人 とよなか国際交流協会

とよなか国際交流協会は、人権尊重を基調とした住民主体の国際交流活動を推進することにより、地域の国際化を促進し、持続可能で公正な地域社会づくりに寄与することを目的として1993年に設立され、2018年に25周年を迎えました。地域や学校とともに多文化共生の「地域づくり」と「人づくり」を推進すると同時に、マイノリティである外国人が自立できる「しくみづくり」をすすめています。

#### ●監修者

牧里每治(まささと・つねじ)

関西学院大学名誉教授・関東学院大学客員教授。専門は地域福祉とコミュニティワーク。大阪府、大阪市、豊中市、堺市、西宮市、神戸市等の地域福祉(支援)計画策定委員長を歴任。地域再生や商店街活性化のプログラム開発と地域社会に貢献する社会起業家の育成について研究。

明石書店 TEL.03-5818-1171  
FAX.03-5818-1174  
〒101-0021 東京都千代田区外神田6-9-5  
図書目録送呈 <http://www.akashi.co.jp>

ご注文方法

●最寄りの書店へ、このチラシご持参の上、ご注文ください。  
●直送ご希望の方は、電話またはFAXで弊社へお申し込みください。  
代金引き替え郵便でお送りします。代金は配達の方にお支払いください。  
書籍代(本体価格+消費税)に加え、送料として一律300円かかります。

編集・発行：公益財団法人とよなか国際交流協会

電話：06-6843-4343(水曜休館) FAX：06-6843-4375

E-mail：atoms@a.zaq.jp URL：http://www.a-atoms.info

